４．文化財等の分布状況

白河市には、貴重かつ地域の固有の歴史・文化的資源や自然的資源などを対象とした数多くの文化財、史跡・名勝、天然記念物及び埋蔵文化財包蔵地などが全域に分布している。令和3年（2021）2月28日現在、国の指定文化財が7件、重要美術品が4件あり、福島県の指定文化財が23件、市の指定文化財が113件で、合計147件となっている。

種類		国		県	市
		指定・選択	登録	指定	指定
有形文化財	建造物			3	6
	絵画			2	10
	彫刻			2	10
	工芸品			6	19
	書跡・典籍				5
	古文書	1			1
	考古資料			4	12
	歴史資料			1	8
民俗文化財	有形の民俗文化財			1	4
	無形の民俗文化財			2	5
記念物	遺跡	6			20
	名勝地	1			1
	動物・植物・地質鉱物			2	13
	合計	8 ※1	0	23	114 ※2

■記録選択

記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	1

■国認定

重要美術品	4

※1 史跡と名勝の重複1件あり
※2 史跡と名勝の重複1件あり

歴史的風致にかかわる指定文化財　一覧表

令和3年2月28日現在

国の指定

No.	指定者	指定別	名　　称
1	国	重要文化財（古文書）	白河結城家文書 九十通
2	国	史跡及び名勝	南湖公園
3	国	史跡	白河関跡
4	国	史跡	白河舟田・本沼遺跡群（下総塚古墳・舟田中道遺跡・谷地久保古墳・野地久保古墳）
5	国	史跡	白河官衙遺跡群（借宿廃寺跡）
6	国	史跡	小峰城跡
7	国	史跡	白川城跡

県の指定

No.	指定者	指定別	名　　称
1	県	重要文化財（建造物）	小峰寺厨子
2	県	重要文化財（建造物）	白河ハリストス正教会聖堂
3	県	重要文化財（建造物）	松風亭蘿月庵　（附）「蘿月」の書がある水盥　「垂桜」の書がある掛軸
4	県	重要文化財（絵画）	紙本著色源翁和尚行状縁起
5	県	重要文化財（絵画）	白河ハリストス正教会のイコン
6	県	重要文化財（彫刻）	木造源翁和尚坐像
7	県	重要文化財（彫刻）	木造釈迦如来坐像
8	県	重要文化財（工芸品）	鉄製鍵
9	県	重要文化財（工芸品）	銅製雲板
10	県	重要文化財（工芸品）	瑞花双鳥八稜鏡
11	県	重要文化財（工芸品）	金銅装笈　（附）五智如来像　地蔵菩薩像　文殊菩薩像　御正体
12	県	重要文化財（工芸品）	銅鐘
13	県	重要文化財（工芸品）	熊野神社御正体六面
14	県	重要文化財（考古資料）	人面付弥生式土器
15	県	重要文化財（考古資料）	借宿廃寺跡出土品 （附）借宿廃寺跡出土品拓本等
16	県	重要文化財（考古資料）	灰釉印花文瓶子
17	県	重要文化財（考古資料）	天王山遺跡出土品
18	県	重要文化財（歴史資料）	白河城御櫓絵図
19	県	重要有形民俗文化財	絹本著色受苦図（附）御用留帳 敷教条約 子孫繁盛手引草 老農茶話
20	県	重要無形民俗文化財	関辺のさんじもさ踊
21	県	重要無形民俗文化財	奥州白河歌念仏踊
22	県	天然記念物	ビャッコイ自生地
23	県	天然記念物	町屋の二本カヤ

市の指定

No.	指定者	指定別	名　　称
1	市	重要文化財（建造物）	共楽亭
2	市	重要文化財（建造物）	丹羽長重廟
3	市	重要文化財（建造物）	旧小峰城太鼓櫓
4	市	重要文化財（建造物）	鈴木家住居
5	市	重要文化財（建造物）	日吉神社
6	市	重要文化財（建造物）	旧最勝寺観音堂（附）棟札、石造露盤、巡礼札及び六十六部廻国聖納札
7	市	重要無形民俗文化財	鹿嶋神社神楽
8	市	重要無形民俗文化財	河東田　牛頭天王祭
9	市	重要無形民俗文化財	八幡宮下　熊野講
10	市	重要無形民俗文化財	中ノ沢権現　梵天祭
11	市	重要無形民俗文化財	堀之内　辻念仏
12	市	史跡及び名勝	矢越の森
13	市	史跡	立教館跡
14	市	史跡	白河藩大名家墓所（丹羽長重墓・松平直矩墓・松平基知墓・松平清照墓）
15	市	史跡	庄司戻し桜（霊桜碑）
16	市	史跡	和泉式部庵跡と化粧の井
17	市	史跡	建鉾山祭祀遺跡
18	市	史跡	天王館跡
19	市	史跡	石阿弥陀の一里塚
20	市	史跡	原古墳群
21	市	史跡	鶴子谷古墳群
22	市	史跡	浮屠碑
23	市	史跡	磨崖三十三観音及び阿弥陀三尊来迎像
24	市	史跡	磨崖三十三観音
25	市	史跡	（伝）金売吉次兄弟の墓
26	市	史跡	（伝）一町仏供養塔 （附）広瀬典の碑
27	市	史跡	境の明神
28	市	史跡	作事稲荷
29	市	史跡	貞順院及び松平定業墓
30	市	史跡	天神山　（附）天神神社
31	市	史跡	関川寺館跡

歴史的風致にかかわる指定文化財一覧図

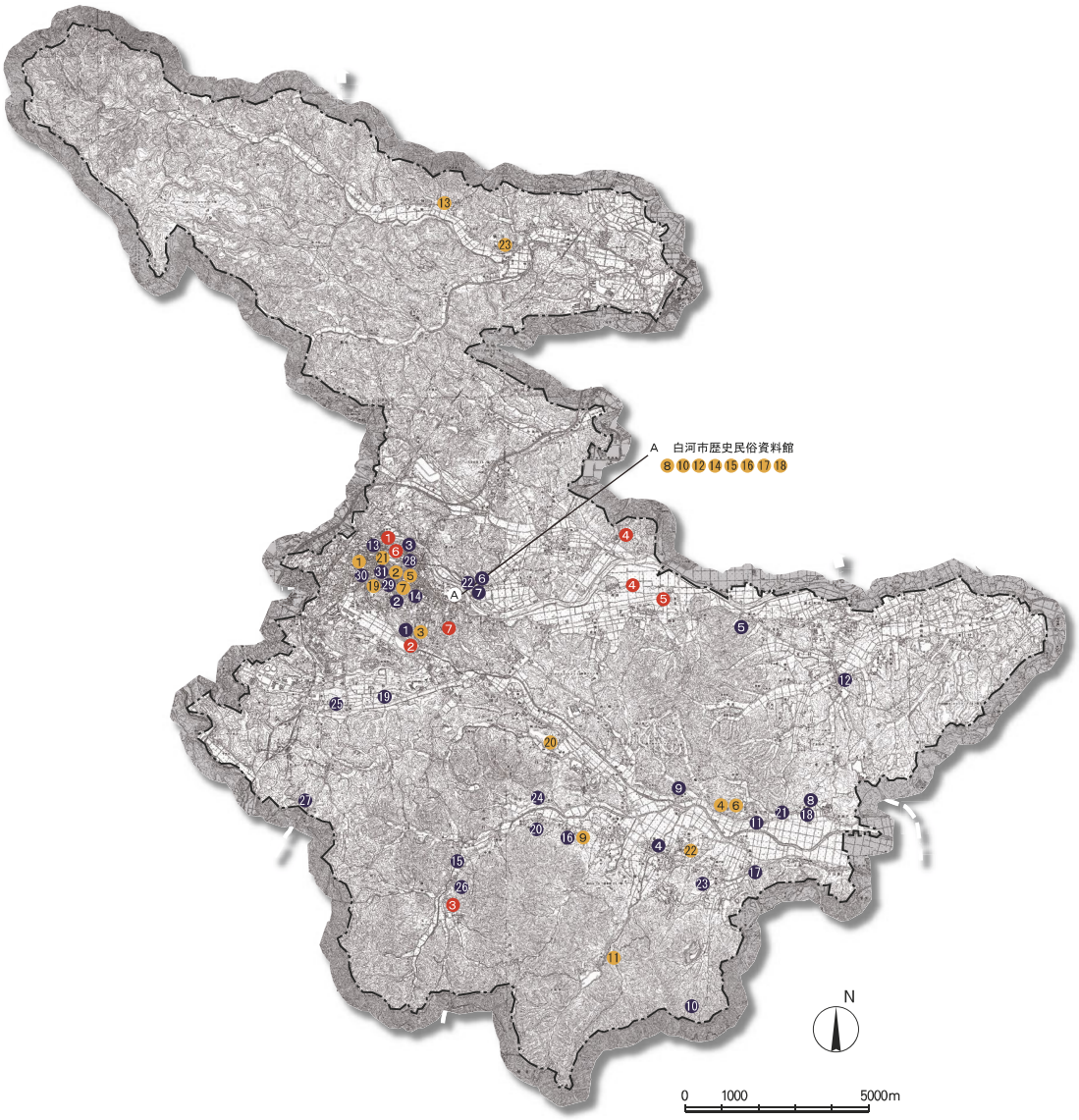

（１）国指定等文化財

重要文化財（古文書）1件、史跡及び名勝1件、史跡5件、重要美術品4件、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財1件が所在している。

①史跡及び名勝　南湖公園

幕府老中を務めた白河藩主松平定信が老中退任後の享和元年（1801）に士民共楽の理念のもとに公園的利用を目的として整備した苑池である。この地は、もともとの沼沢地に浚渫と築堤の土木工事を行い、桜・紅葉・松などを植栽し整備したもので、工事は困窮者の救済事業も兼ねていた。湖水は灌漑用水として周辺の新田開発を可能とし、藩内外の公園的機能、藩士の水練を行う学校的機能、水害等に備える調整池機能など複合的な機能も兼ね備えていた。

南湖公園

②史跡　白河関跡

白河市南端の旗宿の地に所在し、古代律令国家の東北地方への入り口に設けられた官的な機能を有する関であった。設置された年代は、承和2年（835）の『太政官符』に「旧記ヲ検スルニ剋ヲ置キテ以来、今ニ四百余歳」の記載から5世紀中頃とする説があるが、発掘調査の成果や文献資料から推測すると、8～9世紀の奈良・平安時代頃に機能していたと考えられる。

上空から見た白河関跡

③史跡　白河舟田・本沼遺跡群

下総塚古墳（前方後円墳）・舟田中道遺跡（豪族居館跡）・谷地久保古墳（横口式石槨を伴う円墳）・野地久保古墳（上円下方墳）の4遺跡で構成されている。

下総塚古墳・舟田中道遺跡は律令制度下に白河を治めた白河国造に関する遺跡、谷地久保古墳・野地久保古墳は、古代白河郡の郡司などの盟主層に関する遺跡である可能性が指摘されている。

野地久保古墳

④史跡　白河官衙遺跡群

借宿廃寺跡と泉崎村に位置する関和久官衙遺跡の2遺跡で構成されている。関和久官衙遺跡は、古代白河郡の役所と位置付けられている。借宿廃寺跡からは古瓦と塼仏（粘土で型を取って作られた仏像）が出土しており、昭和初期から法隆寺式または法起式の伽藍配置を持つ寺院と推定されていた。平成15年（2003）から平成19年（2007）の発掘調査では、並列する基壇や掘立柱建物跡などの遺構が見つかり、法隆寺式の伽藍配置であることが確認された。

借宿廃寺跡出土　塼仏

創建の時期は明らかではないものの、本寺院の瓦を供給したと位置づけられている大岡窯跡の出土遺物の年代を参考とし、7世紀末に創建されたと考えられている。

⑤史跡　小峰城跡

南北朝時代の興国・正平年間（1340～69）に、結城親朝により築城されたのが始まりとされる。豊臣秀吉による奥羽仕置以後、会津領の支城となるが、白河藩主丹羽長重が、寛永6年（1629）より城郭の改修に着手し、約4年の歳月をかけ石垣を多用した梯郭式平山城を完成させた。丹羽氏のほか、榊原・本多・松平（奥平）・松平（結城）・松平（久松）・阿部といった徳川譜代・親藩の大名を含む7家21代の居城となったが、慶応4年（1868）の戊辰戦争白河口の戦いにより一部を焼失し落城した。

三重櫓と前御門

⑥史跡　白川城跡

南北朝時代から戦国時代の山城跡で、小峰城に白河結城家の本城が移る以前、本拠としたと考えられている。

阿武隈川右岸に広がる標高約400mの丘陵地を利用して築かれており、現在も御本城山と呼ばれる主郭をはじめ、二ノ曲輪、鐘撞堂とされる平場や土塁、空堀などの遺構が残されている。

平成22年（2010）度から26年（2014）度にかけての発掘調査では、御本城山を中心に、南北朝時代の遺構・遺物が存在することが明らかになった。また、権力を示すための財産と考えられる輸入陶磁器などが出土し、白河結城家の本拠であったことが裏付けられた。

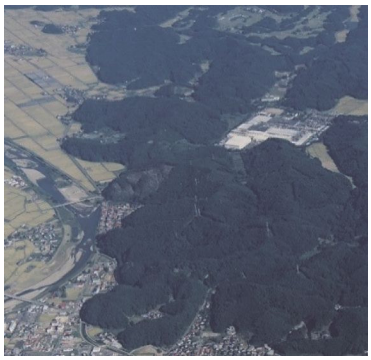

上空から見た白川城跡

（２）県指定文化財

福島県指定文化財は23件所在している。その内訳は、重要文化財19件、天然記念物2件、無形民俗文化財2件となっている。

①重要文化財（建造物）　白河ハリストス正教会聖堂

白河ハリストス正教会は、ギリシャ正教の教会で、明治11年（1878）に発足し、明治15年（1882）に最初の会堂が建立された。この会堂は、現在敷地の一角に残っている。現在の聖堂は、大正3年（1914）に建設が着工され、翌年に竣工した歴史的建造物である。木造平屋建て、一部二階建（鐘塔）で、間口8.17m、奥行14.44mを測り、総平面積101㎡である。設計は当時副輔祭であった河村伊蔵、大工は地元白河の棟梁中村新太郎で、費用は白河の信徒の積立や拠出によって建設された。

白河ハリストス正教会聖堂

②重要文化財（建造物）　松風亭蘿月庵

寛政年間（1789～1801）松平定信の家臣三輪権右衛門（待月）が茶人であった父長尾仙鼠のために建立したものである。もとは城下南西の九番町松並にあったものを、松平家が桑名移封の際に、中町の常盤家が譲り受け、邸内に移した後、一時は西白

松風亭蘿月庵

河郡役所の所有に帰したが、大正12年（1923）郡制廃止により南湖神社に寄贈され、大正13年（1924）5月に現在地に移築された。

③重要文化財（建造物）　小峰寺厨子

道場町にある小峰寺（時宗）に伝来した仏像を納める厨子である。

小ぶりな禅宗様建築の宮殿で寄棟造、板葺で組框の上に建ち、主要部は黒・朱漆、塗金で着色されている。屋根は後に補われたもので、内部に地蔵菩薩が安置される。

左側の小屋組材の墨書銘から、永禄2年（1559）に大工新五郎によって制作されたことが分かる。小型であるが室町時代後期の特色を備えた宮殿として注目すべきものである。小峰寺は弘安3年（1280）一遍上人の開基と伝えられ、白河結城家の菩提寺でもある。

小峰寺厨子

④重要有形民俗文化財　絹本著色受苦図

（附）御用留帳　敷教条約　子孫繁盛手引草　老農茶話

向新蔵の常宣寺（浄土宗）に伝来した絵画である。

江戸時代、食料などの経済上の問題により、主に東北地方で行われた間引きの風習に対し、その罪深さを訴え、間引き防止に使われた仏教説話絵図である。

裏書によると、この図は江戸深川にある松平家の菩提寺、霊巌寺の僧が間引きの風習に心を痛め、白河藩主松平定信に贈ったもので、定信は常宣寺の僧、定冏に命じて文化3年（1806）から文化9年（1812）の間にこの受苦図で領民の教化を図ったという。

絹本著色受苦図

⑤県指定無形民俗文化財　関辺のさんじもさ踊

（記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財）

関辺のさんじもさ踊

関辺のさんじもさ踊は、関辺地区に伝わるもので、天道（太陽）に正常な運行と害虫の防除を念じて、五穀の豊作を祈る神事である。はやしことばから、さんじもさ踊りと呼ばれ、「むけの朔日」（旧暦6月1日）の行事だったが、現在はその前後の日曜日（7月上旬）に関辺の鎮守八幡神社で氏子の青年たちによって行われている。

⑥重要無形民俗文化財　奥州白河歌念仏踊

「歌念仏踊」は、白河付近の集落に伝承されてきたが、現在市内では根田と大和田の2地区が伝承している。村内安全と五穀豊穣を祈ることに始まったといわれるが、長い間に舞踊化し、交情和親の娯楽ともなって各村に定着した。なお、根田地区においては「道成寺物語」の僧安珍が、市内萱根の生まれと伝えられ、これにちなんだ歌詞や踊りがあるので「安珍歌念仏踊」として有名である。旧暦2月27日（現在は月遅れの3月27日）の安珍忌には歌と踊りで供養する。

奥州白河歌念仏踊

（３）市指定文化財

①重要文化財（建造物）　共楽亭

松平定信が南湖の開鑿後の享和年間（1801～04）に、最も眺めのよい鏡山の中腹に建てた茶亭である。建物は、桁行4間（7.3m）、梁間2間（3.66m）の寄棟造りの木造木羽葺平屋建で、北側を除く3方に、下屋で幅3尺の切目縁を巡らせている。また、建物の北東隅は妻入り板扉付きの玄関としている。室内は8畳2間で、2間の間には欄間の位置に幹竹を通して境としたのみで鴨居がなく、16畳1間にも見える。これは、茶室では身分の上下なく平等に付き合うという考えによるものと伝えられている。

共楽亭

②重要文化財（建造物）　丹羽長重廟

小南湖の奥の丘陵中腹に所在する。霊廟は、3方を石垣で土留めして長方形の墓域を形成し、その中央奥を墓所としている。霊廟の前面には廟所と接続する形で、拝殿が設けられている。現在の霊廟拝殿は、天保7年（1836）に建てられたもので、桁行4間（6.6m）、梁間2間（3.8m）の入母屋造りで、前面に1間の向拝が付してある。屋根は檜皮葺であった（現在は銅版葺）。丹羽長重は、小峰城の改築、町割りの改良整備など現在の白河の町並みの基礎を築いた白河藩の初代藩主で、寛永14年（1637）閏3月4日、江戸桜田上屋敷にて67歳で没し、現在地に埋葬された。

丹羽長重廟

③重要文化財（建造物）旧小峰城太鼓櫓

小峰城の二之丸入口付近の太鼓門西側に建てられていたとされるもので、明治7年（1874）の民間払い下げに際し白河の商家が譲り受けたものである。当初三之丸の紅葉土手に移築されたが、その後昭和5年（1930）に現在地に移築された。

2度の移築により、建物そのものは改造され原型は大きく損なわれているが、大正年間の写真や旧柱の痕跡等から、建物の原型は重層で四方に転び（柱を内側に傾ける状態を指す）を持つ1間四方（第1層3.33m四方、第2層3.23m）の寄棟造りで、第1層には廂が付されていたと考察されている。多くの城内の建造物が焼失または破却などにより失われたことを考えれば、当時の面影を今に伝えるものとして意義がある。

旧小峰城太鼓櫓

④重要文化財（建造物）旧最勝寺観音堂（附）棟札、石造露盤、巡礼札及び六十六部廻国聖納札

正徳元年（1711）に下野国大田原の大工が建立した。本尊は銅造十一面観音立像（市指定重要文化財、小峰城歴史館（旧白河集古苑）保管）で、古くから仙道33箇所観音めぐりの札所として知られた。

旧最勝寺観音堂

現像する建造物で建立の年代が判明する中では市内最古級の建築であり、現存する棟札や堂内の巡礼札などを含め、白河の信仰を物語る貴重な歴史遺産といえる。

⑤重要無形民俗文化財　鹿嶋神社神楽

東北地方に広く分布する山伏神楽や番楽と呼ばれる神楽とは異なる系統の神楽で、祓の行事が進化して、中世から江戸時代にかけて発達した「里神楽」と呼ばれる形式の神楽である。巫女舞ではなく、湯立を伴わず、獅子舞のないことから、出雲佐太神社の御座替神事を母体とする出雲流神楽に分類されると考えられている。これらの神楽は、岩戸神楽・神代神楽・太々神楽などと呼ばれ、前段に面を被らずに舞う採物舞、後段で神話や縁起を脚色した舞を演じることが特徴とされている。

鹿嶋神社神楽

平成8年（1996）の調査では18座（小太刀舞・八岐大蛇舞・事代主舞・大国主舞・洗舞・種蒔舞・天地開闢・産女舞・高千穂舞い・倭舞・八幡舞・四方切舞・清浄舞・君彦拝舞・神輪舞・磐戸舞・御麻舞・五神神楽舞）が記録されている。演者は古くから近郷の神職や氏子である。毎年1月3日の元始祭を始めとして、11月23日の新穀感謝祭まで4回奉納されている。

⑥重要無形民俗文化財　河東田牛頭天王祭

表郷河東田地区に伝わる祭礼である。牛頭天王は京都・八坂神社に端を発し、除疫神として祀られ、素戔嗚尊と習合している。天王信仰は、平安時代に始まった疫病や災害を怨霊と考え、それをなだめるために行う御霊会が起源だと言われている。

旧暦6月の祭事であり一種の夏越祓であり、胡瓜天王の謂から農神としても崇められ

た祭神である。祭礼は現在も継承され、毎年6月14日・15日に近い週末に実施されている。現在は、地区にある4基の太鼓を打ち鳴らし祭礼を盛り上げている。胡瓜を祭壇に供え五穀豊穣を祈る風習のあるところから、別に「胡瓜天王様」ともいわれている。

河東田牛頭天王祭

天王祭に際して、胡瓜を供えることは市内で広く行われており、一般には八坂神社の紋が胡瓜の切り口に似ているためだと言われる。ただし、河東田においては、胡瓜を供える理由や禁忌については伝承されていない。

⑦史跡　立教館跡

会津町に位置する藩校跡である。寛政3年（1791）に、白河藩主松平定信が従来の学問所を発展させて創設した藩校で、11歳に達した藩士の子弟が入学した。

立教館跡

享和元年（1801）には拡張され、敷地が約40間（約72m）四方となり、中央に学館（講堂）、その東側に句読・習書・数学の各局舎や文庫を置いた。館の外側には、柔術・剣術・炮術・弓術などの道場、西側には炮術・弓術の的場の土塁を設けたほか、館北側には学頭・教授らの宿舎や学生の寮もあった。

文政6年（1823）、松平家の転封にともなって入封した阿部家は名称を「修道館」と改め、のちには西側に錬兵場を増設している。

現在は「立教館碑」北側に的場の土塁の一部が残っている。

⑧史跡　白河藩大名家墓所

円明寺の地に存在する通称「小南湖」と呼ばれる一帯は、江戸時代に白河藩歴代藩主の菩提寺などが置かれた場所である。『白河風土記』によれば、初代白河藩主丹羽長重がこの地に菩提寺の大隣寺を建てたといい、丹羽家移封後にも諸資料によれば榊原家の隋寶寺、本多家の久松寺、松平（奥平）家の天

松平直矩墓

祥寺、松平（結城）家の考顕寺、松平（久松）家の円明寺、阿部家の正法寺が置かれた。
丹羽長重の廟所および墓・松平清照墓・松平直矩墓・松平基知墓がある。

⑨史跡　浮屠碑

鹿嶋神社境内西側の広場にある石碑である。文化元年（1804）に建立されたもので、文は当時の藩校立教館教授広瀬典、書は賀考啓によるものである。浮屠とは、仏陀・仏・寺の塔などの意味である。

浮屠碑　遠景

材質は白河石で、碑面の風化が激しく碑文は読み難い。広瀬典の著作集『桑名前修遺書』によれば、中世に白河周辺を領した結城親朝が父宗広の冥福を祈るため鹿嶋に建てた仏閣・浮屠が、約300年を経た寛文年間（1661～1672）には荒れはて、享保年間（1716～1735）に鵜沼平助が奔走して旧状に復したという経緯などが記されている。

浮屠は、ここでは親朝が建立した三重塔を意味しており、江戸時代には鹿嶋神社の中心的な建造物の1つであったが、明治32年（1899）10月の大風で倒壊した。

⑩天然記念物　乙姫桜

金屋町にある妙関寺（日蓮宗）の境内に生えるベニシダレザクラである、樹齢約400年と推定される。花は濃いピンク色で花弁が美しく、白河地方に比類ない鮮やかな色の桜であるため「乙姫桜」と呼ばれる。

乙姫桜

（４）主な未指定文化財

国・県・市の指定文化財以外にも、さまざまな文化財が所在している。

①十日市のちょうちん祭り

大信十日市の愛宕様の祭りで、旧暦6月24日であったが、現在は月遅れの新暦7月24日前後の休日に行われている。夕方から提灯を掲げて、地域内を練り歩くことから「ちょうちん祭り」と呼ばれている。提灯を持つのは主に子供で、その行列の間には若者が入って「ヤイヨー」と叫びながら威勢よく練り歩く。途中、隈戸川で若い衆が川で潔斎をする。

十日市のちょうちん祭り

②板倉の阿弥陀様（阿弥陀様）

東板倉で行われる天道念仏で、関辺のさんじもさ踊りと同じく、天道（太陽）に正常な運行と害虫の防除を念じて、五穀の豊作を祈る神事である。

板倉においては、天道念仏の太鼓の際に、集会所内にある阿弥陀三尊を祀った板碑を地域の人々が礼拝するため、「阿弥陀様」とも呼ばれている。

板倉の阿弥陀様

③大倉矢見の子供神輿

白坂大倉矢見地区の八雲神社の祭礼として行われている神輿の巡行行事で、子どもたちが担ぎ手となって、地域のなかを練り歩く。

各戸の軒先では「あくま、あくま、あくまばらい」の掛け声にあわせて、神輿が担ぎ上げられるとともに、八雲神社の悪魔祓いのお札が配られる。

大倉矢見の子供神輿

（５）特産品、工芸品、菓子・料理等

【白河だるま】

白河だるまは、白河藩主松平定信（まつだいらさだのぶ）のお抱え絵師である谷文晁（たにぶんちょう）の絵を手本に作られたと伝わっている。眉は鶴、口ひげは亀、耳やひげは「松竹梅」で描かれている。

現在は2家が製造し、各19種類の大きさがあり、最初は小さなだるまからスタートし、年々大きなだるまを買う、末広がりの縁起物として現在も人々に親しまれている。

毎年2月11日に開かれる白河だるま市は、旧奥州街道沿いの約1.5㎞の会場内に約700軒もの露店が立ち並ぶ華やかな市で、白河の冬の風物詩となっている。

渡邉だるま製

佐川だるま製

【白河石（しらかわいし）】

白河石は、主に白河・大信（たいしん）地域で産出される石英安山岩質溶結凝灰岩であり、落ち着いた色調と加工のしやすさから、墓石、住宅外構、石灯籠などの材料や土木建築用材として使われてきた。古墳時代の石室や、小峰城の石垣にも使用されていたほか、近年では、白河市立図書館、中山義秀（なかやまぎしゅう）記念文学館、白河南（しらかわみなみ）中学校など、市民の身近な施設にも使用されている。

白河石が使われている白河市立図書館

白色系と黒色系の2種類があり、切り出された石は全国に出荷されている。

【白河ラーメン】

白河ラーメンは、豚骨や鶏ガラを主体とした醤油ベースの澄んだスープと、手打ちの縮れ麺が特徴の御当地ラーメンで、その味を求めて県内外から多くの観光客が訪れる。

中華そばを食べるのが流行となった昭和期以降、修業した人たちが独立してラーメン店を出店し、それらの店で修業した人たちが独立して店を出すという連鎖を繰り返すことで、市内各地へと広がっていき、多くの店が白河ラーメンの看板を掲げて営業している。

【白河そば】

白河は、信州・出雲・盛岡とともにそば処のひとつであり、白河そばの打ち方・つなぎ・つゆには各店の技術と伝統が込められている。その起源は、白河藩主松平定信が冷害に強いそばの栽培を奨励したことだと言われている。

白河そばの代表的なメニューは「割子そば」で、小さめの皿に小分けされたもりそばをイクラやなめこ、山菜などの具材で少しずつ味わうことができるのが特色である。

【地酒】

白河は西に那須山系、南に八溝山地が広がり、その間を雄大な阿武隈川が流れ、良好な自然に囲まれており、酒造に適した環境であることから、白河藩主松平定信が伊丹（兵庫県）から杜氏を呼び寄せ、酒造に力を注いだことで地酒文化が発展を遂げたとされている。

現在、歴史を紡ぎながら酒造りを行う蔵元は市内に3つあり、蔵人たちが伝統的な製法により丹精を込めて仕込んだ白河の地酒は、市民はもちろんのこと、全国の愛好家から支持されている。

【和菓子】

茶人としても知られた松平定信（まつだいらさだのぶ）の影響から、本市では、茶道とともに和菓子の文化も発展してきたとも言われている。四季の情景を映した美しい和菓子から、団子、最中、餅菓子など庶民が好んだ素朴な菓子まで、かつて城下町だった白河の長い歴史が根付いている。

南湖だんご

【醸造品・大豆食品】

味噌や醤油、漬物などの品々は地元の人々の食卓に欠かせない暮らしの必需品であった。市内には、歴史ある醸造元が点在しており、各店が独自の伝統の技と味を守り続けている。清らかな水と職人の技によって作られる納豆や豆腐などの大豆食品も自慢である。

醤油・味噌

納豆